

「令和元年全国知事会議 in 富山 ～5 G元年 地方創生～」について

今年7月に、令和になって初めての全国知事会議が富山県で開催されました。

今回の全国知事会議では、会議のサブタイトルに「5 G元年 地方創生」が掲げられたことから分かるように、地方創生のさらなる発展・飛躍に向けた重要なテーマの一つとして「5 Gの利活用」が位置付けられました。

会議に出席される各都道府県知事の皆さんに5 G利活用の必要性を身近に感じていただくことが、富山からの政策発信という観点からも重要と考えたことから、今回特別に、携帯電話事業者3社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）にご協力いただき、メイン会議場前に「5 G体験スペース」を設置して、5 Gのサービスが展開された場合の地域課題解決のモデルケースを疑似体験できる展示を行いました。

この5 G体験スペースの展示は、各都道府県知事をはじめとする会議参加者の方から興味・関心を持ってご覧いただき、その結果、会議では出席したすべての都道府県からご賛同いただき、地方における5 Gの利活用に関する国への提言、宣言が決定されました。

また、会議1日目の石田総務大臣（当時）との意見交換では、全国の知事を代表して、石井知事から、①十分な財政措置、②意欲的に取り組む自治体への総合的な支援、③地方における基地局整備の前倒しや基地局数の拡大に向けた指導の必要性について発言し、大臣のご理解をいただきました。

＜概要＞

- 会期 令和元年7月23日～24日
- 会場 ANAクラウンプラザホテル富山（富山市）
- 決定された主な提言・宣言

「Society5.0の実現に向けた5 Gの利活用に関する提言」

〔要旨〕

5 Gは、収益性の高い都市部で普及が先行し、地方の普及は後回しになることが懸念されるが、むしろ地方においてこそ、医療や教育など様々な社会課題の解決を図るうえで、5 Gは必須の基幹インフラであり、様々な産業分野での新たな市場創出なども期待できるため、以下の点を国に対して提案する。

〔提言内容（主なもの）〕

- ・都市と地方の基盤整備に格差が生じないための国庫補助事業の拡充及び財政措置
- ・地方が実施する5 G利活用事業に対する支援
- ・地方におけるローカル5 Gの導入、運用及び利活用に係る支援
- ・特定基地局の整備が地域間の偏りなく行われるための通信事業者に対する指導

「地方創生・富山宣言」

〔抜粋〕

2020年から5 Gの商用サービスが開始するなど Society5.0時代が本格的に到来する新たな転換点にあって、第4次産業革命の先端技術等を積極的に活用して、地域の利便性や労働生産性を飛躍的に向上させ、豊かで暮らしやすい地方を実現する

【「全国知事会議 in 富山」(R元. 7. 23) 発言要旨〔「総務大臣との意見交換」部分〕】

(石井富山県知事)

5G関係だが、石田大臣におかれては、本当に就任直後からソサエティー5.0ということでご熱心に取り組んでいただき感謝申し上げます。先日もお願いしたが、20年までに全都道府県で5Gサービスを開始するとされているが、上田会長からもお話があったが、どうしても中山間地域をはじめとする条件不利地域における基地局、光ファイバ網の通信基盤は後回しになる可能性が、やはり採算ベースだけ考えるとあるので、ぜひ、新たな都市と地方の格差につながるようなことがないように助成制度の拡充とか、十分な財政負担に対する措置をお願いしたい。また、5Gを活用しようということで、意欲的に取り組む都道府県がたくさんあると思うが、ぜひ縦割りではなくて省庁横断的に総合的な支援体制をつくっていただければと思う。

それから、各通信事業者の基地局整備計画の目標の前倒しとか、基地局数の拡大が図れるようなご指導をお願いします。特に事業者の方に聞くと、なかなか基地局整備にかかる都道府県ごとの具体的なスケジュールが示されていないということがあり、われわれもいろいろな対応を考えるときに非常にやりにくい面がある。ぜひ早めに都道府県ごとの具体的なスケジュールに関する情報を開示していただくようにご指導いただければと思う。

(石田総務大臣)

5Gもまさしく、21世紀の基幹インフラであり、今までの新幹線と高速道路みたいなもので、これがないと企業は来ないし、若い人も住みたくないみたいなことが起こるんだと思う。これはしっかりやらなければ格差を生んでしまうという思いだ。そういう意味で事業者に対する義務付けもけっこう厳しいことを言っているが、もう一つはローカル5Gだ。これは今年中に制度の設計をし、ご希望があれば自治体であれ企業であれ、すぐに電波を割り当てさせていただく。そういう取り組みになる。どういう場所であっても光ファイバさえついていれば5Gをご利用いただける状況にしていきたい。これをより深めるための予算などについては、来年に向けてしっかり取り組みを進めたい。



会議の様子



会議の様子



石田総務大臣（当時）との意見交換

【5G体験スペース】

NTTドコモ



KDDI



ソフトバンク



Society 5.0の実現に向けた5Gの利活用に関する提言

2020年春の商用サービス開始が予定されている第5世代移動通信システム（5G）は、超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有し、都市部はもとより、人口減少が進む中山間地域や離島地域などの条件不利地域をはじめとする地方にとって、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における活用が見込まれており、様々な社会課題の解決を図る Society 5.0 時代における地方創生の更なる推進やデジタル活用共生社会の実現に向けた必須の基幹インフラである。

国においては、民間の通信事業者から申請のあった5G特定基地局の開設計画の認定に当たり、地方への配慮として、「全国への展開可能性の確保」、「地方での早期サービス開始」、「サービスの多様性の確保」といった点を評価する指標等に基づき、開設計画を認定するとともに、周波数枠の割当てを実施したところである。

今後、開設指針や開設計画に基づき特定基地局の整備が進められることになるが、具体的な置局場所等については通信事業者に任されており、収益性の高い都市部で先行し、地方は後回しになることが懸念されることから、都市と地方の共生に向け、偏りなく普及を進めることが肝要である。

また、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「2020年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始するとともに、2024年度までの5G整備計画を加速する」との方針が示されている。

このため、地方において、5Gを支える高速・大容量、かつサイバー攻撃の急増に備えた、よりセキュアな情報通信基盤が整備されるとともに、様々な産業分野への5Gの利活用による新たな市場創出や、社会的課題の解決を促進できるよう、国において、以下の事項について、積極的に取り組まれることを強く要請する。

- 1 5Gの導入施策を国として積極的に推進する姿勢を明確にするため、現在策定中の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、5Gをはじめとする未来技術の利活用を、地方創生の重要な柱の一つとして位置付け、併せて具体的な支援策を講じること。
- 2 地方を含むエリアで早期に5Gサービスが開始されるとともに、人口減少が進む中山間地域や離島地域などの条件不利地域における基地局・光ファイバ網等の通信基盤が確実に整備され、都市と地方の基盤整備に格差が生じないよう、今後の政府予算の編成に当たり、国庫補助事業の拡充（大都市部以外の地域における補助率のかさ上げ等）や自治体負担分が生じる場合には十分な財政措置など、万全の対策を講じること。

- 3 遠隔医療・教育、スマート農業、テレワーク・サテライトオフィス、自動運転など、5Gを利活用した地域の活性化や課題解決に意欲的に取り組む自治体に対する省庁横断的な総合支援体制を構築し、地方における具体的な利活用事業の実施を積極的に支援すること。
- 4 5Gは住民生活に欠かせないサービスの根幹となるものであり、日本全国において公平かつ安定して利用できるようにする必要があるため、ユニバーサルサービス制度を時代に合わせて見直し、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバなどのブロードバンド基盤等の整備・維持管理を対象とすること。
- 5 「ローカル5G」の展開は、自治体における河川監視システムや、地域の企業が取り組むスマートファクトリーなど、個別のニーズに応じた柔軟な5Gシステムの構築により、地域課題の解決や地域経済の活性化が期待されることから、地方におけるローカル5Gの導入や運用及び事業者等の利活用促進に対して必要な技術的・財政的支援を行うこと。
- 6 特定基地局の整備が地域間の偏りなく行われるよう、開設計画の進捗確認等を通じ、通信事業者を適切に指導するとともに、都道府県と連携し、基地局の整備に係る都道府県ごとの具体的なスケジュール等の関連情報を、早期に開示するよう各通信事業者に対して働きかけを行うこと。
- 7 5Gのサービス開始により急増することが想定されるIoT機器を狙ったサイバー攻撃に関して、IoT機器の脆弱性に係る対策はもとより、セキュリティ対策の調査・研究を促進し、Society 5.0時代に向けたサイバーセキュリティの確保に努めること。
- 8 5Gの利活用には、革新的サービスを創出するデジタル人材が不可欠であるため、都市と地方とで人材格差が生じることのないよう、デジタル人材の育成を国の重要政策に位置付け、国と地方を挙げて推進するとともに、地方が行う人材育成の取組への支援を強化すること。併せて地方での育成が難しいマネジメント層やエンジニア等に都市から地方へ還流を促す仕組みを創設すること。

令和元年7月24日

全国知事会

地方創生・富山宣言

令和時代の地方創生～新たな挑戦「都市と地方の自立・連携・共生を目指して」～

平成の時代は、地方分権推進法の成立以降、機関委任事務の廃止や国から地方への権限移譲など累次の地方分権改革を通じ、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができる枠組みづくりが進められた。

我々は、これまで培った自治の精神の下、あらゆる主体と連携し、その叡智を結集して、自らの地域のあるべき未来の実現に向けて取り組んできた。これらの結果、すべての都道府県で有効求人倍率は史上初めて1倍を超え、完全失業率も低下するなど、雇用・所得環境の改善が続いている。また、地方圏の平均地価がバブル崩壊後初めて上昇するとともに、農林水産物の輸出額や訪日外国人延べ宿泊者数は過去最高を更新するなど海外需要を取り込んだ地域経済の成長が実現しつつある。

しかしながら、今日の我が国は、他の先進国に例をみないスピードで進行する少子高齢化・人口減少により、離島や中山間地域の中には今後の存続が危機的な状況にある地域が増加しており、地域のあり方が改めて問われている。また、人と人とのつながりが希薄化する中で、児童虐待や引きこもり、孤独死の増加などの深刻な社会問題も顕在化している。

また、過度な首都東京への一極集中は、出生率の低下、災害のリスク管理などの問題を生じさせるとともに、地方の担い手不足を招くこととなる。その一方で、日本の経済成長のエンジンとして、東京は世界をリードする国際都市としての機能強化も求められている。さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが、2025年には大阪・関西万博がそれぞれ開催されるが、これらの国家的一大プロジェクトの成功を各地域の元気につなげていくことも重要である。

このように、国の重要施策である地方創生の実現は道半ばであり、令和という新たな時代の幕開けとともに、新たなステージを迎える。

安全・安心な地域社会の維持・発展は、我が国の持続可能な発展の上で欠かすことが出来ない基礎的な条件であり、全国知事会は、東日本大震災等の被災地の復興、防災・減災、国土強靱化等の取組みを加速化させる。また、2020年から第5世代移動通信システム（5G）の商用サービスが開始するなど Society5.0 時代が本格的に到来する新たな転換期にあつて、第4次産業革命の先端技術等を積極的に活用して、地域の利便性や労働生産性を飛躍的に向上さ

せ、豊かで暮らしやすい地方を実現するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の取組みを進め、新たな時代の我が国経済社会の発展につなげていく。加えて、若者、女性、高齢者、障害者、在留外国人など多様な人材がお互いの個性を尊重しながら活躍できるしなやかな社会を構築するとともに、子ども・子育て支援の更なる強化、働き方改革の推進、健康寿命の延伸など、昨年採択した「健康立国宣言」に基づき、持続可能な社会保障制度の構築に向けた取組みを加速化させる。

また、これらの施策の推進に当たっては、国においても、経済産業政策、国土政策、税財政、社会保障制度など政策を総動員して積極的に対応することを強く求める。

富山県にもゆかりの深い万葉集を典拠とする新元号「令和」は、心豊かな文化の薫り高い、国民一人ひとりが未来に希望を持ち、それぞれの花を大きく咲かせることのできる、令しい平和な国づくりを志向するものである。全国知事会は、明治期以来、多様な地域社会の中で生まれ幾多の困難を乗り越えてきた志ある多彩な人材が我が国の経済・文化の発展と平和な国づくりを支えてきた歴史にも鑑み、少子高齢化・人口減少社会を克服し、「都市と地方が自立・連携・共生する令和時代の地方創生」の実現に向けて、新たな挑戦に果敢に取り組んでいくことをここに宣言する。

令和元年7月24日

全 国 知 事 会